

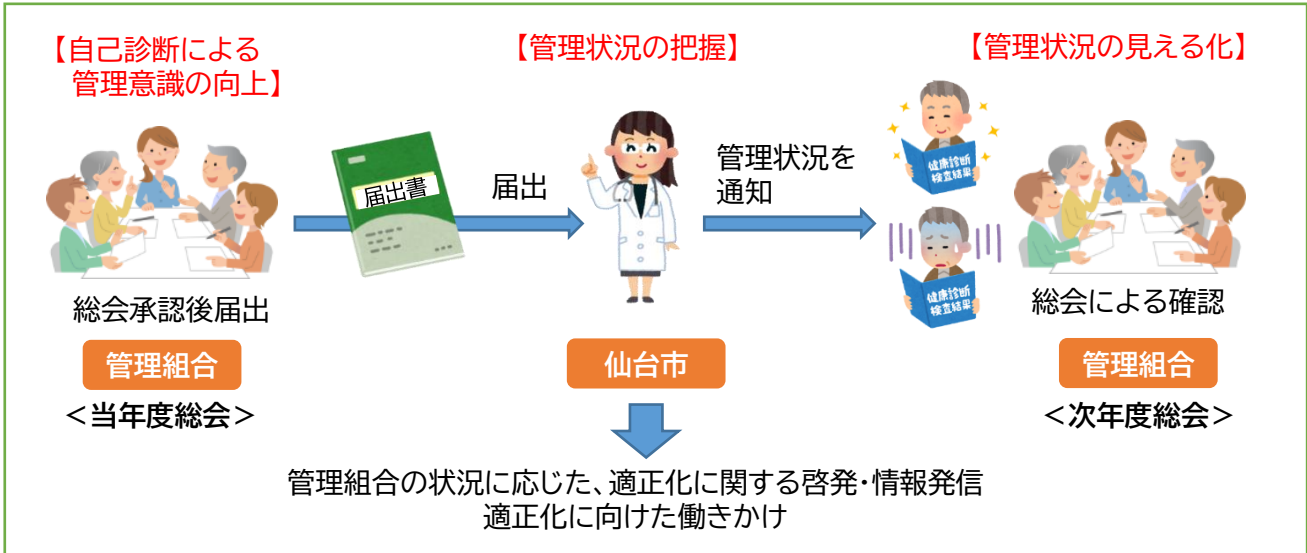
## マンションの管理組合による管理状況の届出について

### 1. 概要

- 実態の把握による適正誘導を図るため、既存マンションの管理状況を市に届出する制度を創設し、個々のマンションに応じた、よりきめ細やかな助言・指導を実施。
- また、区分所有者の管理状況の認識不足の課題に対応するため、届出内容について国のガイドライン等に照らし評価し、その結果の見える化を図る。

### 2. 届出の流れについて

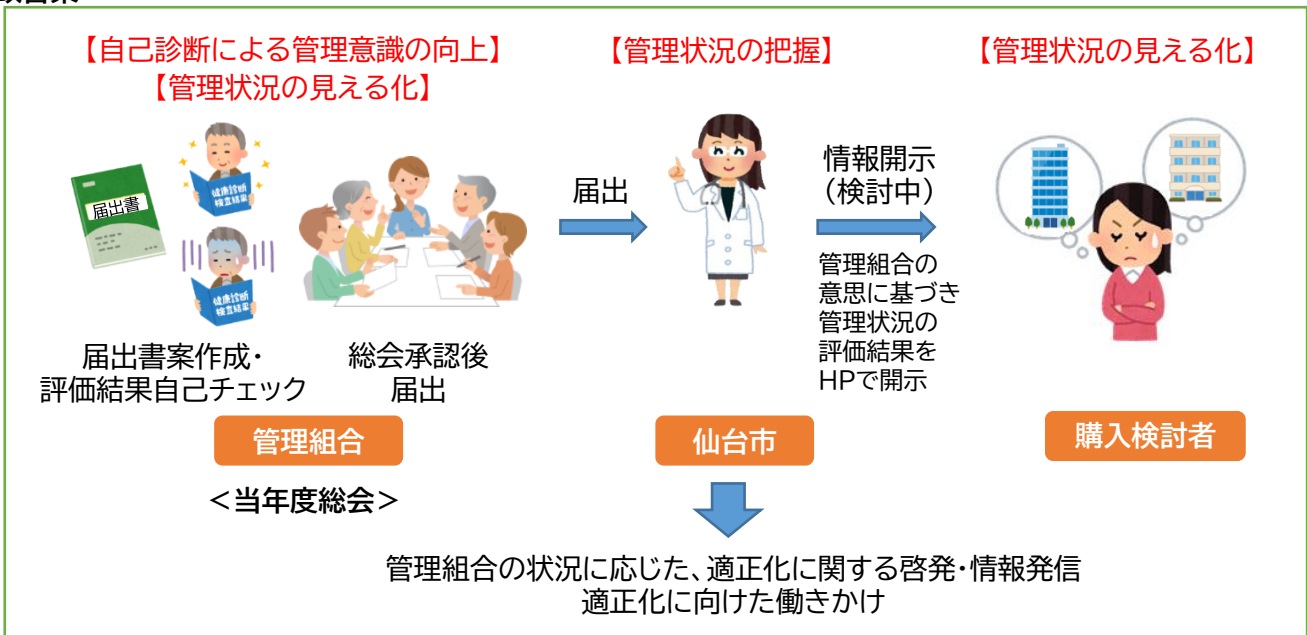
<第5回検討委員会での説明>



#### ● 課題

- 管理組合内で管理状況の評価結果を共有するまで、時間を要する。
- 管理組合からの了承が得られた場合には、評価結果を市HPで情報開示し、良好な管理を行うマンションの市場価値向上を図ることを検討中。その場合、管理組合内で評価結果を開示するかどうかの意思決定を行うには、どのような評価結果になるか事前に確認できることが必要。

<改善案>



#### ● 改善点

- 届出書の内容のみならず、その評価結果を届出書提出前に確認することにより、管理状況及び評価結果の管理組合内での見える化が、速やかかつ確実に図られるようになる。
- 評価結果の情報開示を行うかについて、管理組合内での判断が可能となる。

※ 評価の基準は「管理計画認定の基準」「マンション管理適正化指針に定める助言・指導等の判断基準の目安」とする予定。